

平成26年第2回定例会

平成26年12月1日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成26年南信州広域連合議会第2回定例会

会期

平成26年 12月1日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
12.1	月	開 会 平成26年12月1日（月曜日） 午前10時00分 日程第 1 会議成立宣言 〃 第 2 会期の決定 〃 第 3 議案説明者出席要請報告 〃 第 4 会議録署名議員指名 〃 第 5 広域連合長あいさつ 〃 第 6 一般質問 〃 第 7 議案審議 即決議案（3件） 議案第15号～第17号まで 説明、質疑、討論、採決 追加議案（4件） 議案第18号～第21号 説明、質疑、討論、採決 閉 会	6 6 7 7 7 12 23

付議議案及び議決結果一覧表

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	平成25年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	12月1日	12月1日	可決	23
議案第16号	平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	12月1日	12月1日	可決	23
議案第17号	平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	12月1日	12月1日	可決	23

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第18号	財産の取得について	12月1日	12月1日	可決	37
議案第19号	工事請負契約の締結について	12月1日	12月1日	可決	38

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第20号	南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案	12月1日	12月1日	可決	46
議案第21号	南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案	12月1日	12月1日	可決	47

平成26年第2回定例会

南信州広域連合議会議録

平成26年12月1日

南信州広域連合議会事務局

平成26年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

平成26年12月1日（月曜日）

午前10時00分 開議

開会

日程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長挨拶

第 6 一般質問

第 7 議案審議

議案（3件）

議案第15号～第17号

説明、質疑、討論、採決

追加議案（4件）

議案第18号～第21号

説明、質疑、討論、採決

閉会

出席議員 33名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（林 幸次君） おはようございます。ただいまから、平成26年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（林 幸次君） 初めに会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月5日及び本日、議会開会前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、木下克志君。

○議会運営委員会委員長（木下克志君） 11月5日と本日、議会開会前に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

本定例会の会期は本日1日とし、この日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、本日追加された議案、第18号から第21号までを含め、7件で、一般案件2件、予算案件2件、決算案件3件であり、即決議案といたします。

以上で報告を終わります。

○議長（林 幸次君） ただいまの報告につきまして御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月1日の1日とし、お手元に配付いたしております日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会議概要を決定いたしました。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（林 幸次君） 本日の議会における議案説明者としまして、地方自治法第121条の規定によりまして、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。
次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（林 幸次君） 会議録署名議員に樋口俊二君、松井悦子さんを指名いたします。
次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長挨拶

○議長（林 幸次君） ここで広域連合長の挨拶を願うことといたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 一言、御挨拶申し上げさせていただきます。

本日ここに、平成26年南信州広域連合議会第2回定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御出席いただき、平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算第2号案を始めといたします諸案件について御審議いただきますことに対し、深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

本日より12月ということで、この一年を顧みてみると、本年は当長野県にとりましては今までになく自然災害が多い年であった感が致します。7月9日に南木曽町で発生いたしました土石流災害はいまだ記憶に新しい所ですが、9月27日には御嶽山が7年ぶりに噴火し、行方不明となっている方を合わせますと、63名の尊い人命が失われるという火山災害では戦後最悪の惨事となりました。この場をおかりいたしまして、お亡くなりになられた方、その御家族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、けがを負うなど被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、11月22日夜には、長野県北部を震源といたします震度6弱の地震が発生いたしました。緊急地震速報に驚かれた方も多かったのではないかと思います。

この地震によりまして、住宅の全壊など、多くの物的被害が生じたわけでありますが、幸いにも人命の被害はございませんでした。これは、日ごろから隣近所のきずなが深く結ばれていたことによる助け合いの賜だと言われております。改めて、コミュニティの大切さに思いを致しますとともに、当地域におきましても住民の皆様の安全な暮らしを

守るため、防災対策の推進に努めますとともに、必要な警戒を怠らぬようにしてまいりたいと、そんな思いを新たに致したところでございます。間近に厳しい冬が迫っておりますが、被災された地域の皆様方におかれましては、一日も早い復興をお祈りするだいでございます。

リニア中央新幹線計画について申し上げます。去る10月17日に国土交通省からJR東海に対しまして、リニア中央新幹線の工事実施計画の認可が行われました。これに伴いまして、長野県におきましては、11月4日から18日にかけまして、沿線・隣接と合わせて計9市町村でJR東海によります事業説明会が開催され、1,700人余りの方々が参加されたところでございます。

また、11月22日からは長野県駅の設置予定地である飯田市上郷北条地区を皮切りに、沿線の地区単位での説明会も開催されております。こうした説明会を重ね、地元を初め、関係の皆様に十分な御理解を得る中で、中心線測量等の作業が開始されるものと理解しております。

当圏域に取りまして、昭和40年代からの悲願でありましたリニア中央新幹線の建設と駅の設置が、いよいよ現実のものとなってまいったことに対します感慨とともに、近隣住民の皆様方の御心配、御不安を払拭すべく、行政としての役割をしっかりと果たしていく覚悟であり、身が引きしまる思いをしているところであります。

今後は、リニア長野県駅へのアクセス道路や、駅周辺整備等の社会資本整備事業、リニアを生かす地域づくりへの取り組みを加速させていく必要があるものと考えております。

こうした中、去る10月24日には、長野県より「リニア関連道路について」といたしまして、リニア開通までに効果発現を目指す10カ所が、想定される整備主体とともに公表されました。

また駅周辺整備につきましては、飯田市におきまして「リニア駅周辺整備基本構想検討会議」を設置し、今年度末を目途に構想案の策定が進められてきているところであります。構想策定の状況などにつきましては、後ほどの全員協議会におきまして、飯田市の担当課長から説明がありますので、お聞き取りしていただければと思います。

ここで、「リニアを生かす地域づくり」に関連しまして、現在策定中の第4次広域計画、基本構想基本計画に触れさせていただきます。

既に御報告申し上げているとおり、今年度第4次広域計画として「南信州広域連合基本構想・基本計画」の策定に取り組んでおります。各団体及び構成市町村等から御推薦

いただいた45名の委員と市町村職員の皆さん方にお集まりいただき、既に11回の策定委員会を開催してきています。

策定委員会におきましては、各方面で御活躍の有識者の方々をお招きしてお話を伺いますとともに、委員各位より、それぞれのお立場から御意見をいただきながら議論を重ねておりますと、基本構想基本計画案の形が見えてまいりましたところであります。

本構想におきましては、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が利用される高速交通網時代を見据える中で、地域の一体的な発展や持続可能な地域の実現に向けて飯田下伊那地域が進むべき「大きな方向性」として、また取り組みの柱として「定住促進」をすえたところでございます。

これにつきましても、後ほど全員協議会で概要を説明させていただきたいと思います。策定作業も大詰めとなっておりますが、今後はパブリックコメントを経て、来年2月の第1回広域連合議会定例会に新計画をお諮りいたしますよう進めておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、リニア駅へのアクセス道路についてふれさせていただきましたが、ここではかの道路に関する最近の動きについて申し上げさせていただきます。

三遠南信自動車道関連におきましては、本線工事のほか、国道256号下久堅地籍におきまして、水神橋から牧野内地区までの未改良区間につきまして、ことしから事業化されたところでございます。現在地区内への説明を行い、測量設計を実施していただいております。

この路線は、飯田市街地から三遠南信自動車道（仮称）飯田東ICへのアクセス道路として極めて重要な道路であり、全線が整備されることによりまして、生活環境の改善や地域振興等の経済活動の活性化が図られるものと期待しております。

このほかの主要な幹線道路の整備といたしましては、県道天竜公園阿智線の阿智村伍和地区におけるトンネル工事、主要地方道飯田富山佐久間線のJR温田駅南の飯田線アンダーパス工事など、地域生活の維持向上に必要な道路網の整備に取り組んでいただいております。この場をおかりして関係者の皆様にお礼申し上げますとともに、事業のさらなる推進をお願いいたしたいと存じるところであります。

次に、次期ごみ処理施設の整備に向けた取り組みの状況につきまして申し上げさせていただきます。

建設地の地元下久堅地区や隣接する龍江・上久堅両地区の皆様方の深い御理解と御協力によりまして、去る10月2日に広域連合、飯田市と3地区との間で、次期ごみ処理

施設に係る「基本的な事柄に関すること」、「環境保全に関すること」、「地域振興に関すること」、の3つの協定を締結致しました。これには、広域連合議会の林議長さん、地元の清水市議会議員さんにも立ち会っていただいたところでございます。

今後の事業推進に当たりましては、この協定を遵守し、関係地域の住民の皆様と長くおつき合いいただけますよう、信頼関係の堅持に取り組んでまいりたいと存じます。協定の内容につきましては、後ほど全員協議会におきまして御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

また、10月8日には建設用地の用地関係者組合との単価確認書の調印を行い、これに基づきまして全ての関係権利者の御同意をいただくことができました。これにつきましては、本日、財産取得に関する議案を提出いたしておりますので、御審議をよろしくお願い申し上げます。改めて、関係者の皆様に対し、この場をおかりし、このたびの事業に対する深い御理解と御協力をいただきましたことに対し、心から感謝申し上げるしだいです。

施設の建設と運営に関する受注業者につきましては、公募型プロポーザルによる選定を実施いたしました。2者の応募を受けまして、審査委員会での審査を経て優先交渉権者を決定いたし、その後、優先交渉権者との協議を重ねまして、条件が整ったことから、本日、建設工事に関する請負契約の締結に関し、議案を提案いたしたところです。引き続き、施設の設置を始め、関係する地域の住民の皆様方の生活環境へ与える影響や、工事等に関する諸問題への対応を最優先にいたしまして、十分な情報公開に努め、丁寧に事業を進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

広域消防について申し上げます。

今年の火災発生状況につきましては、11月30日現在、95件の火災が発生しております。昨年に比べ同日比で21件減少している状況でございます。年末の慌ただしい時季を控えまして、関係機関と連携を図り、防火意識を呼びかける広報活動などを通じて火災発生の抑止に努めてまいります。

救急件数につきましては、6,401件で、昨年に比べ同日比で325件増加している状況であります。その中では、急病が全体の63%を占め、また65歳以上の高齢者が全体の66%を占めている状況でありまして、迅速・的確な活動はもとより、応急手当の普及啓発にも尽力してまいりたいであります。

また、冒頭に申し上げた県内での災害に対しまして、当飯田広域消防も応援を致しま

した。9月27日に発生した御嶽山の噴火に関しては、噴火翌日から長野県消防相互応援協定に基づきまして、20日間にわたり延べ47隊158名を派遣したところでございます。

11月22日に発生いたしました長野県北部を震源とする地震に対する対応といたしましても、発災当日深夜に3隊10名を長野県消防相互応援隊として派遣し、白馬村にて1日間活動を行っております。詳細につきましては、この後の全員協議会におきまして担当から御報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日より12月5日までの5日間、長野県が設置した銀座NAGANO（しあわせ信州シェアースペース）におきまして、「いいとこなんだに南信州」と題しまして、「南信州キャンペーンin銀座」を実施致します。

本日12月1日が「市田柿の日」であることから、「市田柿をおしゃれに味わっていただくイベント」を初め、下伊那農業高等学校の生徒が、みずから育てた素材と南信州の鹿を使いまして、ジビエ料理を提供する「信州ジビエ高校生アグリレストラン」や、「南信州の野菜を味わう会」、「南信州酒場」などの南信州の魅力を伝えるイベントを行う計画となっております。

こうしたイベントを通じまして、首都圏における南信州の知名度を高めてまいりたいと考えているところであります。この事業の実施に当たりましては、各団体や事業者の皆様に多大な御協力をいただきております。関係各位に感謝申し上げますとともに、議員各位におかれましては、お近くにお越しいただく機会がございましたら、ぜひお立ち寄りをいただきますようお願い申し上げます。

さて、本日提案いたします案件は、決算案件3件に加えまして、追加提案といたしまして一般案件2件と予算案件2件をお願いし、計7件でございます。決算案件は、南信州広域連合一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計、の3会計の平成25年度歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を附して議会の認定を賜りたいとするものでございます。

一般案件は、次期ごみ処理施設の設置につきまして、用地の取得と、工事請負契約の締結につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

予算案件は、一般会計及び広域振興基金特別会計の補正予算をお願いするものでございます。議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明させますので、よろしく御審議の上、それぞれ御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろし

くお願ひいたします。

日程第6 一般質問

○議長（林 幸次君） 次の日程に移ります。

これより一般質問を行います。

一般質問は2名の申告がありました。質問につきましては、質問答弁を合わせて1時間以内。質問回数は3回以内とすることになっておりますので、質問答弁とも簡潔明瞭に願い、会議の進行に御協力くださるよう、お願いをいたします。

なお、質問される方は、予定の一般質問席でお願いをいたします。

それでは初めに、宮嶋清伸君。

○議員（宮嶋清伸君） 9番、宮嶋です。私は通告書を提出してあるとおり、先ほど広域連合長のほうから後からの全員協議会のほうで説明があるというような話はあったものの、一般質問として提出してあるので、ここで質問させていただきたいと思います。

私は、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道を見すえたアクセス及び土地利用ということで、質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に、リニア駅から南部地域へのアクセス及び中央自動車道・三遠南信自動車道へのアクセス道路について、広域連合としての合意形成はどのようにになっているかということをお聞きしたいと思います。

全協資料の受託事業報告書の63ページのほうにありますけれど、認知度ということで、首都圏の方々の認知度というのが天竜峡が一番多く、またここに来ていただいた方も天竜峡が一番多いというような結果が、データが出ております。

それに伴って、今のいろいろな道路を見たところ天竜峡までの道というのは非常に整備がされていないということで、この天竜峡までにどのような道を考えられているかということが1つ目になります。

そしてリニアから中央道へのアクセスということで、今、スマートインターということで考えられていると思うんですけど、スマートインターになった場合は、大型バスの利用ができないと確か認識しております。長野県駅として、県外、海外から来ていただいた方を、ここから移送するのに、大型バス、観光バスというのが不可欠になってくると思いますけれど、どのようにお考えでしょうか。

そして、リニアと三遠南信自動車道、このつながりというのは、どのようにお考えでしょうか。中津川へこの間、視察へ行ったところ、リニアの駅について中津川のインタ

一から2個目のところにリニアの駅に行く行き道をつくる、インターをつくるよという話がありました。そしてまた、下呂のほうまで続いていく道を計画しているというようなお話がありましたが、広域連合としてそこら辺についてもどのようにお考えか伺います。

○議長（林 幸次君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） ただいまのリニアに関するアクセス道路についての御質問をいただきました。

県は去る10月24日に、本年3月に策定いたしました「長野県リニア活用基本構想」の実現に向けたリニア関連道路整備箇所10カ所を報告したのは御案内のとおりでございます。

それによりますと、整備事業の主体は県や関係市、JR東海などが想定されているわけですが、具体的なルートにつきましては未確定の箇所もあるわけであります。今後さらに検討・調整が行われるというようなことをお聞きしているところであります。

議員御質問について、この県の今回の公表からは判然としない部分もあるということは私も思うわけでありますが、まず「リニア駅から天竜峡」について、どういうふうに考えるかということですが、国道151号線を利用するルートや、県道伊那生田飯田線等を経由するルート、さらには三遠南信自動車道天竜峡インターから中央道を利用するルート、幾つか複数のルートが考えられるというように思います。

それから、「リニア駅から中央道」を結ぶ、このアクセス道路ですが、今お話をありました座光寺PAにスマートインターチェンジを新しく設置して、そこからリニア駅を直接結ぶ道路を新設していくことが、この県の新しい関連道路整備箇所の公表でも明らかになっているところであります。

このスマートインターチェンジにつきまして、今、大型バスの通行が難しいんではないかというお話がありましたが、その規格といたしましては全長12メートルまでの車両が通行できる構造となります。ですから、全長12メートルであれば、いわゆるふつうの大型バスであれば十分通行は可能と考えているところであります。

また、「リニア駅から三遠南信自動車道」についてのルートについて、県の資料からは国道256号線から仮称飯田東インターチェンジに至るルートを想定しているようにも見受けられるわけでありますけれど、そのほかにも先ほど申し上げました座光寺のスマートインターチェンジから、山本ジャンクションを経由して行くルート。それから、議員が御提案いただいたてるような県道上飯田線から喬木のインターチェンジを利用する

ルートなども想定されるんではないかと思います。

こういったことはリニア・三遠南信自動車道の全通時代を見すえまして、飯田下伊那地域全体の幹線道路網をどう構築していくべきかという課題とも密接に関連してくるこういうように考えております。

私ども広域連合といたしましては、この幹線道路網につきまして、関係機関を交えて、こうしたアクセス道路をどういうふうにやっていくかということも含めて、早急に検討していくこととしたいと考えるところであります。実現に向けて、一層の取り組みを進めていくところでありますので、また御理解、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

なお、リニア関連道路整備内の中で、国道153号飯田北部改良、いわゆる上郷と座光寺間でありますね、この153号の飯田北部改良と、それから長野県駅から座光寺スマートインターチェンジ、仮称でありますが、ここの道路新設については、住民の皆さん方等を対象といたしました事業説明会が今月9日に、県の建設事務所と飯田市の建設部の共催で開催されることになっております。今後、具体的に事業が進められていくんじやないかというふうに見ていくところであります。

広域連合としても、こうした動きも注視しながら、先ほど申し上げた検討を進めていきたいと考えるところであります。

○議長（林 幸次君） 宮嶋清伸君。

○議員（宮嶋清伸君） 道路に関しては、先ほど述べられたとおり、全協のほうでもくわしく説明があるかと思いますので、またそのときにも質問したいなと思っております。

2つ目としまして、この地域の発展ということを考えたときに、今後考えられる少子化問題をどう対策していくかという中で、一つ提案として挙げたいなと思っているんですけど、この地域を介護特区として、リニアの駅の周辺10キロ圏内に介護マンション、この地域ですから病院とか温泉もついたようなものを、国の支援のもと民間が建設して、民間が販売するというような、この地域の南信州としてのプランの構想ということで、提案をさせていただきたいと思っております。

今、東京オリンピックということで、非常に建設ラッシュで、この地域の建設業者も材料、人が不足してるという時期でございます。しかし、東京オリンピックの建設が終わってからとなりますと、東京地域に集まっていた人たちも相当余ってくるというか、人のほうが潤ってくると思います。

そこで、今からこの地域で、国とかいろんな建設業、不動産、また病院等々、また介

護の関係の方々と話し、協議をしていく中で、この地域に介護のマンションを建設したらと考えております。そうすれば、この地域の発展ということで、週末にはお子さんやお孫さんがリニアを通ってここへ来ていただけるとか、医師も40分、45分ということになれば、東京の医師も通勤圏内であろうかと思っております。

そして、介護マンションとなれば、ベッドのまま移動できて、温泉があればそこでの療養もできるというようなことで、介護者の作業軽減等ができ、この地域の雇用の創出になるかと思っております。

さつきの通告のほうには大きなことを書いてありますけど、そこまでのことをできるかどうかというのはありますけれど、とりあえずそのような介護マンションというようなものをこの地域によって創出すると、人口をふやすというようなことはどうでしょうかということを2つ目で申し上げまして、もう一つ掘削土を利用した、リニアの掘削土ですけど、これを各行政、各地区で利用するというようなことで、今、進めているわけですけど、これも相当な量が出てきまして、この地域全体でどのようにしたらいいかということを考えていきたいなと思っております。

そんなときに、私常々思っているわけですけど、行政が何かをするということよりは、地域、住民からの発案で、みずから住民が汗をかいて何かをなし遂げるというようなことを行い、それを行政が支援していくというような形としまして、今、龍江のほうに河川敷にグラウンドをつくりまして、芝生のグラウンドつくりまして、そこへラグビー、今はラグビーっていう形でやってますけど、サッカーなんかも含めたものを、この地域全体にやっていくことによって、多くの集客も見込まれるのかなと思っております。

長野市のほうでラグビーのワールドカップを誘致するっていう話があったんですけど、費用対効果で断念したこともありますけど、この地域にそのようなグラウンドをたくさんつくり、また、芝生のグラウンドをつくることによって、今菅平なんかでももう全国から集まっています。その後の年末に対して、いろんな選手権とかあります。そのようなものをこの地域に試合をやってもらうということをということで、今、いろいろ考えているわけですけど、そんなときに行政としては、この地域が一つになって土地を貸し出すと。そして、芝の種は行政が出してやるよというようなことをしていったらどうかなと思っております。

この間、高森のほうでも芝をまくっていうような作業をしてるっていうの、新聞等で見ましたけど、そのようなのをこの地域全体でやっていくっていうことが必要かと思いますけど、広域連合長としてどのようにお考えか、答弁お願いします。

○議長（林 幸次君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） まず、御提案いただきました介護構想について、お答えさせていただくんですが、リニア時代に向けて、地域づくりのための具体的な御提案をいただいたように受けとめております。感謝を申し上げております。

確かに御指摘のとおり、平成27年4月の制度改正によりまして、サービス高齢者住宅についても、有料老人ホームと同様に、いわゆる住所地特例の対象となる見込みであるということから、民間事業者によりますこうした施設の設置というものは、ある程度は進む可能性が出てきたということは認識しております。

そうしたことであるんですが、この介護構想の実現ということを考えますと、幾つか課題があるのも事実でありまして、例えば周辺施設の居住環境の整備をどうするか。あるいは将来的な保健・医療等への対応はどうするかといったようなこと。あるいは、そうしたことかかわります自治体の行財政への影響、これは非常に負担がふえやしないかということが懸念されるところでもあるわけあります。

さらには、現にこの地域に住んでいる人々の生活やコミュニティへの影響は大丈夫かといったようなこと、こういったことを多面的かつ包括的に検討していくことが必要あると思われる所以であります。

それで、団塊の世代が後期高齢者となりまして、いわゆる2025年問題というものを考えてみると、これは当地域においても大変大きな課題であります。高齢化率が高まる中で、各市町村によって行っております介護保険制度、あるいは医療費負担というものを考えますと、こうしたものはどういうふうに考えるかというのは最重要の課題ではないかということを思うわけであります。

そうした中で、広域連合として、今どういった形でこの今後考えていくかということについては、現在策定中の本構想、本計画におきまして大きな方向性を一応示しつつあります。これはやはり定住促進という考え方をまず出してきてるわけでありまして、その趣旨は、やはり議員からのお話もありましたように、地域づくりの担い手、自分たちの地域を自分たちでつくっていこうという担い手を育てていくということが非常に重要なという、こうした考え方を持っておりまして、できればやはりそういう地域づくりの「現役世代」をいかに確保していくかということに、まずは注力していきたいというのが、広域連合としての考え方であります。

それから、土地利用の関係で、トンネルの掘削土を活用して、この構想を考えれないか、こうした御提案に対しても感謝を申し上げるところであります。こうしたリニアの

建設発生土をどういうふうに有効に使うかというの、当地域にとりましても大変大きな課題と捉えておりまして、現在、県が仲介する中で、JR東海と、候補地がある市町村との間での協議が進められているというふうに捉えております。

そうした中で、やはりそうした土地利用、残土の土地利用をどうするかということについては、基本的には各市町村におきまして、こうしたことを考えていただいているというふうに思っておりますが、議員からも御提案がありましたように、民間活力を活用するというようなことは、これは有効な選択肢ではないかというふうに私も認識するところであります。

JR東海としては、こういった土地利用については関知しないんで、これはもう基本的には当該市町村の判断だというふうになっているところでありますけれど、必要があれば、広域連合としてもそういう市町村が課題があるということであれば、できる限りの支援をしていくという立場だというふうに思っております。

その上で、こうした全体の土地利用有効活用が圏域全体でも図られるような、やはり広域連合としてどういうふうにしていくかということも、全体として考えていくということになるんではないかと、そんなふうに思います。

○議長（林 幸次君） 宮嶋清伸君。

○議員（宮嶋清伸君） 今、答弁いただきまして、いろいろな諸問題等はあるというのは認識したところでございます。

その中で、やはりこの地域の人口、日本創生会議のほうでも、ここの地域の人口が10万人になっちゃうよというような話もあります。その中で、まずこの地域に人が集まることによって、この地域の発展というのがあるかと思いますので、いろいろ諸問題等あるとは思うんですけど、それとあと、私が一つの自治体だけで何かやるというよりは、この地域が一つにならないと、この飯田市下伊那というものは、特に広域連合というのはすごく結束が強い地域でもあります。これはよそへも発信できるようなところだと思っておりますので、ぜひこれについては前向きに検討していただいて、またいろいろな機関との話の中でやっていただきたいと思います。以上、要望です。

○議長（林 幸次君） 以上で、宮嶋清伸君の一般質問を終わります。

それでは、次の一般質問を行います。

吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 飯田市の吉川秋利です。

師走に入り、ただでも慌ただしいところ昨日に総選挙の公示を迎える、一層忙しいこと

になりました。

先日、飯田市内域で発生しました不審火の容疑者が逮捕されたようで、ほっとしているところではありますが、広域消防の皆様には任務のためとはいえ、郡市民の安全安心のため、日夜過酷な日々を過ごされているということで、感謝を申し上げます。

年末年始にはさらに救急搬送など、お世話になる機会も多くなると思います。消防救急デジタル無線の指令設備が完成して、活動の効果が図られると思いますが、運営状況についてお聞きをしてまいります。

まず、職員の配備については、適切、適正な配置となっているかどうかについて、お聞きをします。

住民の安全安心を確保するための人員配置については、どのように判断をしておるか、お聞きをします。郡市民の皆さん的安全は現状で確保できているおつもりというか、確信を持っておられるか、勤務体系などについて、改善の余地があるのかという観点から、まずお聞きをします。

続いて、2番目の消防署あるいは分署における消防・救急隊の体制はどうなっているか。勤務体系、人員的な体制について、お聞きをします。

続いて3番目に、広域消防と消防団係との役割分担、連携はどのようになっているかをお聞きをしたいと思います。

市民にとって連携といったことの理解が意外とされていないように思うわけでありまして、具体的には消火活動について、捜索活動について、救急についてなど、広域消防と消防団は並立するのではなくて、どちらかが主導でどちらかが協力する形になるのかなと思いますので、その点わかりやすくお願ひいたします。

○議長（林 幸次君） 理事者からの答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、私のほうから吉川議員の質問にまず答弁させていただきまして、また消防長のほうからも補足をさせていただきたいと思います。

飯田広域消防の職員に関しましては、定数は217名でございまして、総務省消防庁、県消防防災航空センターへの2名の派遣を含め、現在、216名を配置している状況でございます。

この配置状況は、国の定めた「消防力の整備指針」から見ますと、100%充足されている状況ではないものの、地理的条件や市町村の財政状況など、この地域の実情を勘案する中で、現消防力が最大限に発揮される配置となっていると考えているところであります。

ります。

他地区への応援出動における職員体制について申し上げますと、9月に発生した御嶽山噴火に伴います長野県消防相互応援協定に基づく出動や、東日本大地震に伴う緊急消防援助隊としての出動する場合などにおきましては、管内の災害対応への影響を考慮する中で、県などと調整を図りながら、出動できる隊を判断して編成しているところでございます。

それから、消防署と消防団の役割について申し上げますと、消防組織法では市町村に常備消防の消防本部及び消防署並びに非常備の消防団を設置するよう定められておりまして、これにより、飯田市下伊那の常備消防として、飯田広域消防、非常備消防として、14市町村それぞれに消防団が設置されているところであります。

消防署も消防団も同じ消防機関といたしまして、住民の生命及び財産を災害等から守るため、連携をとりながら災害活動を行っていただいているところであります。

○議長（林 幸次君） 桂消防長。

○消防長（桂 稔君） それでは、私のほうから連合長の答弁に補足させていただきまして、何点か説明させていただきたいと思います。

まず、1点でございますけれども、職員の配置につきましては、具体的に飯田広域消防の組織で申し上げますと、署所には1本部4消防署6分署で、職員の配置につきましては、本部に29名、飯田消防署38名、伊賀良消防署、高森消防署にそれぞれ26名、阿南消防署25名、それから各6分署は12名を配置しております、24時間勤務の2交代の体制をとっている状況でございます。

それから、災害の対応につきましては、災害に出動した署所、それから災害現場には非番職員が事前に定めた計画によりまして参集させ、ほかの災害への対応ができる体制をとっているというところでございます。

それから、消防署、分署体制につきましてですが、分署には先ほど申しましたとおり、12名の職員を配置しております、2交代を行っておりますので、通常4名の職員の勤務となっております。消防隊・救急隊の出動体制につきましては、分署には消防車と救急車をそれぞれ配置し、乗りかえ運用によりまして、最初に覚知した災害に車両を選択出動させているという状況でございます。

火災の際、消防車と救急車が同時に出動する体制でございまして、限られた消防力の中では、情報や災害状況によりまして、適切に判断して出動させているという状況でございます。

それから、消防団等の連携に対してでございますけれども、連合長おっしゃったとおり、飯田広域消防の限られた消防力では、火災など災害に対応することはできないため、消防団との連携活動は大変重要になってくると考えております。

飯田広域消防では、市町村の14消防団と情報を共有し、認識を一にするために連絡会議を年に3回実施し、迅速な災害対応ができるよう、連携強化を図っているところでございます。

また、災害現場におきましては、消防署と消防団の複数の部隊が共同して災害対応に当たることから、災害状況の把握、それから安全管理を含め、部隊の効果的な運用を図ることが重要でございますので、現場指揮体制を構築して、署指揮隊、それから団本部が情報共有のもと連携して活動しているという、そんな状況でございます。以上でございます。

○議長（林 幸次君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 2回目の質問をさせていただきます。

職員の配備については御説明をいただきましたが、適正な配備となっているかどうかは決して余裕のある人員配備ではないと思っております。先ほど質問しなかったことも答えてくれましたけども、東日本大震災や、最近の御嶽山噴火による救助活動、非常に大変な災害だったわけなんですが、この災害派遣のために交代制も非常に厳しい対応もあるのではないかということで、その大まかな対応、先ほど予備の方の話もありましたが、通常勤務に対する影響はどの程度あったのかということも、もう少しお聞きしたいと思います。

それから、2番目の消防・救急隊の体制についてでありますけども、実は4月の末に大休地区で火災がありました。あのときの運用の中で、市民として非常に理解しづらいことがあったということで、改めて説明というか聞きたいと思いますが、それは火災の覚知時間というんですか、火災発生が7時20分、先着消防隊から救急要請されたのが7時32分、救急車が現場到着したのが7時50分、座光寺分署から救急車がかけつけたということで、救急要請をしてから18分で現地に到着したという、これが公式な数値なんですが、市民にとってはこの間の経過聞くとわからないわけです。市民から見れば、火災が発生してから40分かかるって救急車がきたと思っているわけですね。煙を吸って息も絶々な人たちを見ていると気が気ではない。

実際にもっと悪いことといいますか、火災現場から5分程度のところに羽場分署があるという。こんな近くにあるのになぜ救急車が来ないというのがかけつけた人たちの気

持ちだったと思うわけです。なぜ近くの羽場分署から来ないかというと、説明がありました。消防自動車と救急自動車の乗りかえ選択運用を行っているということで、わかりやすく言えば消防自動車が出動すると、署員いなければ救急車が出動できない。したがって二次体制で、近くの分署や本署から対応するということのようあります。安全安心の見地からして、この点は改善することができないのか。ぜひ改善したいと思うのですが、このことは改善できないのかどうなのかをお聞きをしたいと思いますが、人員配備など、問題はあると思いますので、そう簡単にはいかないかとは思いますが、火災の場合はけが人が出る場合が非常に多いということで、救急要請となることが多いと思いますので、その点、検討いただきたいと思います。回答をいただきたいと思います。

済みません、もう一つあります。あと、連携についてですが、消火活動については、消防の大会に向けて、春先といいますか梅雨時、消防団の皆さん、非常に訓練をしてるのは地域の皆さんの知るところがありますが、以前はというか、かなり昔になるかと思いますが、予防活動として消火栓の点検や地域のパトロール、さらにはよその地域ですが、空き家のチェックもしているというような地域も視察に行ってきました。

そんな中で、広域消防としてどのような予防活動をされているのか、具体的にお聞きをしたいと思うのですが、人員的に問題がある、あるいはもう少しきめの細かい予防活動をするために、増員が必要なのか、消防団との連携、あとは役割分担することについて、もう少し深くできないのか。また、実際に役割分担をされているのはこんなようことがあるというのがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（林 幸次君） 桂消防長。

○消防長（桂 稔君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

1点目の災害活動の中で、応援隊を行ったときの影響はどうだかということについて、お答えをしたいと思いますけれども、連合長先ほど申されたとおり、出動しているということでございますけれども、他地域の応援出動に関しましては、事前の出動隊が確認がされて、現在の広域消防の状況を踏まえる中で、出動できる車両と、それから人員について判断をいたしまして、要請から出動が迅速にできるよう、常時体制を整えているところでございます。

また、応援出動した場合の管内における災害対応に関しましては、出動した車両を考慮した車両配備の配置の見直し、それから職員の休み等も調整を行いまして、出動体制を整えているという状況でございます。

それから、分署の救急・消防の体制ということで、大体でございました火災の中でご

ざいますけれども、議員のおっしゃられるとおり、直近の羽場分署から救急出動、救急車が人員の関係で出動できなかつたというところでございますけれども、そのときには大体の災害に対しましては、飯田消防署、それから羽場分署、それから伊賀良消防署からそれぞれポンプ車、指揮車等が出動してゐるわけでございますけれども、そのときにちょうど飯田消防署、それから並びに伊賀良消防署でも火災のときに救急車が出動しておりますと、一番直近の近い救急車が配備されたところが座光寺分署ということで判断して出動させたということでございまして、到着までに時間を有したというところでございます。

それから、そういったところで建物火災等に消防車と救急車同時に出動できないかというところでございますけれども、人員の中では乗りかえ運用をして、そこに先ほど言いましたとおり、非番の職員を火災と同時に参集させておりますので、その隊員がそろえば羽場分署からも出動できる体制になりますけれども、すぐの要請がございましたので間に合わなかつたというところでございますけれども、そういった中で消防車と救急車同時に2台出れる体制をということでございますけれども、限られた人員の中では、119番の情報、それから到着した隊の状況を判断する中で、救急車を出動させておるわけでございまして、最善の適当な出動体制ではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、消防団との連携でございますけれども、先ほど申しましたとおり、14団との連絡会議をしておりますので、その中で秋、春の火災予防運動のときには一緒に連携をして、広報、それから活動を行なながら、いろんな行事を展開しておるというところでございます。

また、それぞれ14団の消防団と災害活動の研修、または先日も研修等を行いまして、災害現場で連携がより蜜になるようなところを研修しとるという状況でございます。

それから、平成25年の12月に消防団を中心とした法律ができました。そのことによりまして、消防団がより地域の中で代替性のない組織だということで、自主防災会等々、リーダー的な存在となっていかなければならないということもございまして、消防団と消防署でも連携をいたしまして、そういった指導的な職員、団員をつくれるように一緒にそれに向けた研修も積んでおるという状況でございます。

それから、パトロールということでございますけれども、飯田市の市街地の中で起きました放火等の火災に際しましては、消防署、消防団それぞれ連携をとりまして、広報等パトロールを行っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（林 幸次君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） できるだけ効率のいい運用をお願いしたいと思います。3回目でありますので、要望をお願いしたいと思いますが、救急車と一般車両の事故というのも、何回か報告をされておるところでございますが、交差点に入る場合には二段停止というんですか、注意深く運営をされていると発表しておりますが、非常に無神経といえるドライバーもおりまして、一刻を争う患者を搬送する車であるということを郡市民にさらに認識してもらうとともに、全車、ドライブレコーダーの装着を検討したらいかがかなと思いますので、要望をいたします。

きょう、定例会ということで、私4年ぶり質問をさせてもらいました。相変わらず一括質問、一括答弁という方式でやったわけでありますが、飯田市議会は平成17年の9月議会から一般質問には一問一答方式を導入して、すっかり定着しております。町村議会でも一問一答式が取り入れられたように発表しております。議論の深掘りをするためにも、一問一答方式は時代の流れだと思いますので、今後の検討課題として可能かということを申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 幸次君） 以上で吉川秋利君の一般質問を終わります。

日程第7 議案審議

○議長（林 幸次君） 日程に従いまして、これより議案の審議に入ります。

- ◇ 議案第15号 平成25年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから
- ◇ 議案第16号 平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第17号 平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） 議案第15号から、第17号について審議を行います。

本案は、南信州広域連合3会計における決算案件ですが、先に3会計についての統括説明及び監査委員から決算に対する意見を伺い、その後、各議案ごとに審議を行うことしたいと思います。

それでは、決算報告について、理事者側の説明を求めます。

竹前会計管理者。

○会計管理者（竹前雅夫君） それでは、議案第15号から17号までの3件につきまして、

決算書により総括的な御説明を申し上げます。

3件の案件はいずれも平成25年度各会計の決算につきまして、議会の認定をお願いしたいとするものでございます。お手元の歳入歳出決算書の次に、折り込みのA3版の決算総括表を添付してございます。それに基づいて御説明をさせていただきますので、決算総括表をごらんください。

それでは、これから個別案件の御説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第15号、平成25年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について、申し上げます。

歳入決算額は16億230万1,128円。歳出決算額は、15億6,392万9,296円で、歳入歳出の差し引き残額は、3,837万1,832円となりました。この額から繰り越し運用に必要な財源100万円を差し引きますと、平成26年度への純粹な繰越額は、3,737万円余でございます。

歳入歳出とも、前年度より3%ほど増加しております。その主な原因は、平成25年度から、次期ごみ処理施設整備事業が始まりましたこと。それから、単年度事業として、阿南学園のスプリンクラー設置工事を実施したことが主なものでございます。

主な事業といたしましては、広域連合議会の運営、総務管理的事務、介護認定審査や、入所調整の事務、それから桐林クリーンセンター及び飯田竜水園の施設運営等でございます。また、平成25年度から次期ごみ処理施設整備事業に本格的に着手いたしました。

また、リニア中央新幹線整備事業を見すえ、県の元気づくり支援金を活用した、リニア地域づくりプロジェクト事業を実施したほか、先ほどふれましたが、障がい者支援施設、阿南学園南棟へのスプリンクラー設置事業を行いました。また、職員については、リニア地域づくりプロジェクトのため、任期付職員の採用や、職員の人材育成のために、研修派遣として飯田市へ1名派遣を行っております。

桐林クリーンセンターでは、稼働50年を経過し、大規模な改修を必要とする時期を迎えたが、平成25年度から運転管理に関する契約形態を、単年度契約から長期契約に変更する中で費用の平準化を行っております。引き続き、安全安心な運転に心がけてまいります。

飯田竜水園の現状といたしましては、公共下水道等し尿処理及び合併処理槽の普及により、家庭から発生するし尿が減少し、全体の搬入量も年々減少の傾向にあります。処理量の減少を見越した改修工事を平成23年度に終え、現在は順調に稼働をしております。

次期ごみ処理施設の関係でございますが、平成24年度は地元の皆様への説明を主体に進めてまいりましたが、平成25年度からは生活環境影響調査を初め、具体的な調査・測量を行いました。その一方で、基本設計や、業者選定に向けた事務も進めてまいりました。

決算書の38ページには、実質収支に関する調書を添付いたしましたので、御確認をお願いいたします。

40ページの財産に関する調書でございますが、平成25年度から施設名称を括弧書きで掲載させていただきました。増減についてはごらんのとおりでございます。

公有財産の（1）土地及び建物の合計でございますが、旧桐林クリーンセンターの土地、1平方メートルは登記簿の確認によるものでございます。マイナスでございます。

それから、飯田竜水園の589.42平方メートルの減は、構図と実際の利用に違いがありましたので、道路として使用している部分を分筆し、飯田市へ寄附したものでございます。

それではもう一度、決算総括表にお戻りください。

続きまして、2件の特別会計について概要を申し上げます。

まず、議案第16号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額、2,015万5,320円。歳出決算額は、1,376万2,503円で、差し引き残額は639万2,817円となりました。

広域振興事業では、長野県元気づくり支援金事業を、地域ブランドイメージ構築事業と、情報発信事業に取り入れ、財源の確保に努力いたしました。

地域ブランドイメージ構築事業としては、愛知大学との連携協定に基づき、市田柿ブランド化の推進として、市田柿の新たな購入者の獲得を目指した商品開発を行っております。

また、圏域外への宣伝活動事業といたしまして、刈谷ハイウェイオアシスを活用した情報発信・物産販売や、浜松市・豊橋市における南信州フェアの開催による誘客宣传を行ってまいりました。

67ページの財産に関する調書の基金でございます。

飯田市立病院に出資した5億円を、その目的を明確にするため、平成25年度末に基金から出資による権利に整理いたしました。この点、66ページの（7）出資による権利の区分で、飯田市立病院支援のための出捐金とさせていただいておりますので御確認ください。

続きまして、議案第17号、飯田広域消防特別会計につきましては、もう一度決算総括表をごらんください。

歳入決算額、27億1,554万101円でございます。歳出決算額、26億8,743万7,962円。差引残高が2,810万2,139円となりました。

歳入、歳出とも、前年度より16%余り増となっております。この主な要因といたしましては、平成23年度から進めておりました、消防救急デジタル無線及び指令施設整備に関するところの費用でございます。おかげさまで、平成25年度内に完成し、運用を行っております。

また、職員研修につきましては、基幹業務でございます、火災、救急、救助などの災害対応業務や、職員資質の向上に向け、各分野で専門的な研修を行っているところでございます。

以上、特別会計2件の決算概要でございますが、各決算書の末尾には、一般会計と同様に実質収支に関する調書、それから財産に関する調書を添付してございますので、これらにつきましても後ほどごらんいただければ幸いと存じます。

ただいま説明させていただきました3つの会計の歳入歳出をそれぞれ合計いたしますと、再度決算総括表のほうをごらんいただきます。歳入総額が、43億3,799万円余、歳出総額が、42億6,512万円余、差し引き残額、7,286万円余となりました。

次に、基金について御説明いたします。各会計の決算書の財産に関する調書の最後に、4基金が記載してございます。まず、決算書43ページ、下段の表をごらんください。

一般会計では、し尿ごみ処理施設及び阿南学園の整備のための基金を9,000万円余取り崩しをしております。

次に、決算書95ページ下段の表でございます。

飯田広域消防特別会計は、前年度に比べまして、1億3,100万円余、積み増しをいたしております。広域連合全体といしますと、先ほど御説明いたしました、南信州広域振興基金の5億円の減額もございますので、前年度に比べ、4億5,895万円余の減額となり、総額では35億円余りとなっております。以上、各会計の決算の総括的な御説明をさせていただきました。御審議いただきまして、御認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 幸次君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことにいたします。

中島監査委員。

○監査委員（中島善吉君） 平成25年度南信州広域連合会計決算審査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

それでは、決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査されました、平成25年度南信州広域連合一般会計、南信州広域振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に附された決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿と符合した結果、正確であり、かつ会計事務処理手続は適正であると認めました。

意見書の2ページをお開きください。

平成25年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が43億3,799万円余、歳出が42億6,512万円余となっており、ともに前年度と比較して増加しておりますが、これは主に飯田広域消防特別会計の消防・救急無線施設のデジタル化に伴うものです。

3ページをお開きください。

実質収支額は3会計とも黒字でしたが、前年度からの繰越金を除いた単年度収支では、一般会計と飯田広域消防特別会計が赤字となっております。

審査の結果につきまして、それぞれの会計について、意見書の1ページ後段に監査委員としての意見を述べました。

一般会計はごみなどの処理、高齢者介護支援など、住民生活に密着した業務であり、初期の目的に沿って効率的・効果的な運用に努めていただきたいと思います。振興基金特別会計は、地域ブランドイメージの構築や、圏域内外と連携した観光振興など、活力ある地域づくりに向けて活動を展開していただきたいと思います。

消防特別会計では、消防救急デジタル無線施設及び指令施設が整備されました。引き続き、住民の生命・財産を守り、災害に強い地域づくりを目指していただきたいと思います。

南信州の広域連合の運営財源は、そのほとんどを構成市町村からの負担金に依存しています。引き続き、次期ごみ処理施設について、適切に対応するとともに、中央リニア新幹線や、三遠南信自動車道の開通を見据えた長期的な視点に立って、事務事業の選択と精査により、重点的、効率的な行財政運営に努め、住民福祉の推進に寄与されるよう望みます。以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、意見書をごらんいただき、議会の決算審査の参考としていただければ幸いと存じます。

○議長（林 幸次君） 以上で決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

◇ 議案第15号 平成25年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） それでは初めに、議案第15号、平成25年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。朗読を省略しまして、直ちに理事者の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、議案第15号、平成25年度南信州広域連合一般会計歳入歳出予算について、御説明を申し上げます。

初めに、歳入について、御説明をいたします。

一般会計の歳入総額は、16億230万1,328円となりました。南信州広域連合歳入歳出決算書の6ページ、7ページの事項別明細書をごらんいただきたいと存じます。

1款2項の負担金でございますけれども、市町村負担金でございまして、規約に定める負担割合により負担をお願いしているものでございます。

1目の一般負担金は、一般経費に関する負担金でございまして、阿南学園負担金は平成25年度より、雑入に歳入科目を変更いたしましたので、この科目では収入済額ゼロとなっております。

2目の民生費負担金でございますけれども、介護認定審査会、老人ホール入所調整、障がい支援区分の市町村審査会及び相談支援事業に関する経費の市町村負担金でございます。

3目の衛生費負担金でございますけれども、桐林クリーンセンター並びにリサイクルセンター、飯田竜水園及び次期ごみ処理施設整備に関する市町村の負担金でございます。

なお、交付税算入分負担額とございますのは、これらの施設に関して、飯田市に交付された交付金を負担金として納入いただいたものでございます。

8ページ、9ページをごらんください。

5目の特別養護老人ホーム公債費負担金は、設置施設市町村からの起債の償還にかかるものでございます。

2款の使用料及び手数料は、ごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料とリサイクルセンターの手数料でございます。

3款の国庫支出金は、次期ごみ処理施設の設置に関する国の循環型社会形成推進交付

金でございます。

4款、県支出金は、リニア地域づくりプロジェクト事業、南信州広域観光ガイドマップ作成、市田柿ブランド化推進事業に関する、県の元気づくり支援金でございます。

10ページ、11ページをごらんください。

5款の財産収入でございますけれども、6つの基金、大学設置推進、し尿処理施設、それからごみ中間処理施設、財政調整基金、リニア飯田駅設置推進基金及び阿南学園施設の整備基金の6つの基金の利子でございます。

7款の繰入金でございますけれども、こちらにつきましても、ごみ中間処理施設整備基金繰入金につきましては、桐林クリーンセンターの運転管理業務に関する経費負担を平準化するために基金からの繰り入れを行ったものでございます。

また、し尿処理施設整備基金からの繰り入れにつきましては、竜水園のコンパクト化事業の起債償還に充てたものでございます。

また、財政調整基金からの繰り入れにつきましては、平成25年度の事業費と人件費などに充てたものでございます。

阿南学園施設整備基金繰入金は、阿南学園南棟へのスプリンクラー設置工事に充てたものでございます。

8款の繰入金でございますけれども、純繰越金は前年度からの繰越金でございます。

9款、諸収入のうち1項は預金利子でございます。

12ページ、13ページをごらんいただきたいと存じます。

2項の雑入でございますけれども、こちらにつきましては、地方公務員災害共済からの還付金、桐林クリーンセンターの鉄アルミの売却代金及びリサイクルセンターの太陽光発電の収入、また、派遣職員に関する給与などにつきまして、派遣先の飯田市から負担金としていただいたものでございます。また、グループホームの施設賃料を指定管理者からいただいているものなどでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、歳出でございますけれども、歳出総額は、15億6,392万9,296円でございます。なお、次年度への繰越明許費が100万円でございます。これは委託事業として実施いたしました二地域居住可能性調査に関するものでございます。

主な施策の成果で御説明申し上げますので、44ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、議会費でございますけれども、議会等の開催状況は定例会、臨時会のそれぞれ2回ずつ、全員協議会を5回開催したほか、各検討委員会及び管内視察研修等を実施を

いたしました。財源は全て一般財源でございます。

下段の一般管理費でございますけれども、児童手当につきましては、事務の都合上、一旦、一般会計で受けまして、各会計などで支出をしているものでございます。

平成25年度におきまして、阿南学園南棟へのスプリンクラー設置工事を、基金からの繰り入れを行って実施をしたところでございます。

また、リニア地域づくりプロジェクト事業では、県の元気づくり支援金による支援をいただく中で、講演会でありますとか、有識者、実務家の皆様との懇談、また南信州のファン拡大事業等を実施してまいりました。

組織体制といたしましては、リニアプロジェクトを担当する参事を新たにおいたほか、飯田市との職員の派遣研修を相互に行ったところでございます。

財源の特定財源は、県の支出金及び一般財源ほか、児童手当、基金利子、基金繰入金及び諸収入でございます。諸収入は派遣職員に関する給与などについて、派遣先の飯田市から負担金としていただいたもの及びグループホームの施設賃料を指定管理者からいただきているものでございます。

45ページをごらんください。

上段の介護認定審査会費は、介護認定審査会の設置運営でございまして、60名の委員によりまして、14の合議体を構成いたしまして、審査を行っております。

下段の入所連絡費でございますけれども、特別養護老人ホームは9名の審査委員、養護老人ホームにつきましては8名の審査委員をお願いして入所調整を行っております。

46ページをごらんください。

上段の市町村審査会が障がい程度区分の審査に関する経費でございます。20名の委員により、4つの合議体を構成して、審査を行っております。

下段の相談支援事業費でございますけれども、障がい者の支援を目的としました相談支援事業を共同事務として実施しているものでございまして、3つの事業者に委託をして、事業を実施したものでございます。相談支援の内容と件数につきましては、ごらんのとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

47ページをごらんください。

上段のごみ中間施設清掃総務費でございますけれども、ごみ処理の総務管理の経費でございまして、人件費が主なものでございます。

下段のごみ中間処理施設ごみ処理費は、桐林クリーンセンターの運転維持管理業務委託料と、光熱水費等が主な支出内容でございます。特定財源は、使用料及び手数料と、

基金からの繰入金でございます。

48ページをごらんください。

上段の飯田環境センター清掃総務費につきましては、し尿処理に関する総務管理経費でございまして、人件費などが主なものでございます。

下段の飯田環境センターし尿処理費でございますけれども、搬入量は先ほどもございましたけれども、水洗化の推進、進捗などにもよりまして、年々減少傾向でございます。特定財源は、し尿処理施設使用料でございます。

49ページをごらんください。

上段のリサイクルセンター運営管理費は、平成23年度より運営を開始いたしました、リサイクルセンターの運営事業でございます。

環境学習講座などを開催をして、好評をいただいておるところでございます。運営管理に関する委託料と人件費が主なものでございます。

次期ごみ処理施設整備事業費は、事業が本格化したことから、新たに科目を起こしたものでございまして、生活環境影響調査、測量地質調査、設計業務などを行ってきております。財源は、一般財源のほか、国の循環型社会形成推進交付金をいただいて行っております。

50ページをごらんください。

元金利子は、桐林クリーンセンター及びリサイクルセンター、それから旧焼却場の解体、竜水園の起債の元金と利子の償還金と、特別養護老人ホーム3荘の起債に関する償還金でございます。第2飯田荘の償還につきましては、平成25年の9月に完了いたしております。

最後に、40ページからの財産に関する調書をごらんいただきたいと存じます。

土地の面積の変更につきましては、先ほど会計管理者から説明があったとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第15号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり認定されました。

◇ 議案第16号 平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） 次に、議案第16号、平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、議案第16号、平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について、御説明を申し上げます。

本特別会計は、広域振興基金の運用益を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業を中心に行うものでございまして、利率の低迷状態が続いておりますけれども、国債、地方債など、安全性が高く、利子収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけまして、収入の確保を図りながら、事業展開を行ってまいりましたところでございます。

歳入から説明をさせていただきます。

歳入総額は2,015万5,320円となりました。決算書の56ページ、事項別明細書をごらんいただきたいと存じます。

1款、県支出金は県の地域発元気づくり支援金でございます。2款の財産収入は、基金運用益でございます。4款の繰越金は、前年度からの繰越金でございます。5款、諸収入は、浜松市で実施いたしました南信州フェアに関します信州長野県観光協会からの支援金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。歳出総額は、1,376万2,503円でございます。

主要な施策の成果で御説明を申し上げますので、68ページをごらんいただきたいと存じます。

主な事業ごとの経費について、御説明を申し上げます。

1の地域ブランドイメージ構築事業は、日本野菜ソムリエ協会との連携による、レス

トランの成果物サンプリング事業ほか、愛知大学との連携による市田柿ブランド化事業、さらには南信州セカンドスクール事業を実施いたしたものでございます。

このうち、市田柿ブランド化事業につきましては、元気づくり支援金の採択を受けて実施したものでございます。

2の情報発信事業でございますけれども、こちらにつきましては、観光情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理運営を飯田観光協会と共同で行ったもの、また、広域観光ガイドマップの作成を行ったものでございます。

このうち、ガイドマップの作成につきましては、同じく元気づくり支援金の採択を受けて実施をしてまいりました。

3の圏域外での宣伝活動事業につきましては、刈谷ハイウェイオアシスを初め、東海エリアにおきまして、情報発信やPR活動、特産物の販売などを実施いたしまして、南信州地域の知名度を向上させ、観光誘客等につなげることを目的に実施した事業でございます。

4の圏域内外との連携につきましては、広域的な観光連携の取り組みと、圏域内における観光関係組織の連携の取り組みでございます。

5の地域課題の調査研究事業につきましては、愛知大学と連携いたしまして、移住定住についてでありますとか、伝統野菜の商品化などに関する研究事業を実施したものでございます。

6の地域公共交通の維持・確保事業につきましては、広域連合が事務局となっております、南信州地域公共交通問題協議会への負担金が主なものでございまして、平成25年度におきましては、第2次となります公共交通総合連携計画の策定を行ったところでございます。

財源につきましては、一般財源ほか県元気づくり支援金と、諸収入につきましては、県観光協会の支援金でございます。

67ページをごらんいただきたいと存じます。

財産に関する調書の基金の欄でございますけれども、先ほど会計管理者からの説明にもございましたけれども、今年、2月5日の全員協議会で御説明を申し上げましたとおり、飯田市立病院への出資を行った5億円につきまして、その目的を明確にするために、基金を減額をいたしまして、今回の決算より、66ページの（7）出資による権利の欄に記載をさせていただいたところでございます。説明は以上でございます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第16号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

(「なし」の声あり)

○議長（林 幸次君） 討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第17号 平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） 次に、議案第17号、平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長総務課長。

○消防次長総務課長（関島弘文君） それでは、議案第17号の平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算について、御説明を申し上げます。

決算書の74ページ、75ページ、事項別明細書をごらんいただきたいと存じます。

初めに、歳入につきまして、御説明をいたします。

1款、分担金及び負担金につきまして、規約のルールに基づきまして、構成市町村にお願いしております負担金でございます。

2款、1項、1目の使用料につきましては、飯田市危機管理室の事務を消防本部の庁舎内で取り扱っていることに伴います、光熱水費等の施設の使用料でございます。

2目の手数料につきましては、危険物及び火薬類の許可などにかかる手数料でございます。

続きまして、76、77ページをごらんいただきたいと存じます。

4款、1項、1目の委託金につきましては、県の特例処理事務における火薬類の許可

などに関する事務処理を、広域連合が受託しているものに対する県からの委託金でございます。

5款、財産収入につきましては、2つの基金の利子でございます。7款、繰入金につきましては、1目の一般会計からの児童手当分の繰り入れと、2目の退職手当積立基金からの繰り入れでございます。

続きまして、78、79ページをごらんいただきたいと存じます。

9款、1項、1目の中央自動車道支弁金につきましては、中央自動車道の救急活動件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われる支弁金でございます。

2目の受託事業収入につきましては、飯田市危機管理室及び県消防航空隊、県消防学校教官の派遣にかかる職員の人事費でございます。

3目の雑入の大規模災害対応強化事業補助金につきましては、長野県市町村振興協会から、消防活動支援事業にかかる補助金でございます。

10款の組合債につきましては、指令システムの更新、消防救急デジタル無線整備にかかる地方公共団体金融機構から借り入れを行ったものでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、主要な施策の成果で御説明を申し上げますので、98、99ページをごらんいただきたいと存じます。

1款、1項、1目の一般管理費でございますが、成果のところの（1）につきましては、火災救助の出動件数でございます。いずれも暦年の件数でございまして、102ページに詳細な記載をさせていただいておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。ここでは、その概要につきまして、御説明させていただきます。

火災件数につきましては、前年より36件の増加をいたしまして、120件でございました。過去10年間では最も発生件数が多く、建物火災が47件で、前年より5件増加いたしまして、屋外での火の取り扱いの不備による火災につきましては48件で、前年より19件の増加となっております。損害額につきましては、前年より減少している状況でございました。

救急件数につきましては、前年に比べ、97件増加いたしまして、6,679件で、過去10年間の救急出動は、依然増加傾向にございまして、65歳以上の方の救急搬送が全体の64.7%を占め、前年と比べ29人増加いたしております状況でございます。今後もこの傾向は続くものと考えております。

救助件数につきましては118件で、91人の方を救助いたしております。交通事故や、転落事故等に出動している状況でございます。

2の職員研修につきましては、人材育成を目的といたしまして、基幹業務でございます火災・救急・救助の消防活動や、予防業務の充実のために、年間を通じて実施をしているものでございます。

(1) の県消防学校には、新任職員の初任科を初めまして、各専科に入校をいたしております。救急救命士資格取得研修にも派遣しております、現在 60 名の職員が救急救命士の資格を有しております状況でございます。

総務省消防庁への派遣につきましては、現在も 1 名を派遣しております状況でございます。

3の消防庁舎等修理につきましては、本部庁舎の電気設備改修ほかでございます。

4の基金の積立でございますが、(1)の退職手当積立金につきましては、長期見通しの中で積立を行っているものでございます。

(2) の財政調整基金につきましては、消防救急デジタル無線整備事業の償還、消防車両の更新などを見据えた中で、積み立てを行っているものでございます。現在高につきましては、退職手当や積み立て基金が 7 億 8, 400 万余、財政調整金につきましては、6 億 1, 900 万余という状況でございます。

5の繰出金につきましては、平成 16 年度から平成 19 年度までに龍江分署庁舎、高規格救急車の整備のために借り入れを行いました、広域振興基金への償還でございます。

6の人件費ほかは、職員の給料、手当等でございます。

財源の欄の特定財源につきましては、県支出金、使用料及び手数料、退職手当積立基金の繰入金、中央道支弁金などでございます。

続きまして、99 ページをごらんいただきたいと思います。

一款、1 項、2 目の常備消防費でございますが、1 の備品購入につきましては、消防用活動資機材といたしまして、油火災消火薬剤吸入装置、救急資器材といたしまして、救急活動に必要な AED や、CO₂ モニターなどを整備したものでございます。財源につきましては、一般財源でございます。

下段にございます一款 1 項、1 項、3 目の消防施設費でございますが、35 メートル級のはしご付消防自動車オーバーホール、消防救急デジタル無線及び指令施設整備、支援車両の投入、大規模災害対応備品等の投入でございます。

財源欄の特定財源につきましては、地方債とその他につきましては、市町村振興協会からの補助金でございます。

続きまして、100 ページ上段の元金でございますが、伊賀良消防署庁舎の借入金の元金の償還でございます。下段の利子につきましては、伊賀良消防署庁舎及び消防救急

デジタル無線と指令施設整備にかかる備品の利子の償還でございます。財源につきましては、交付税算入分と一般財源でございます。

歳出の詳細につきましては、80ページから89ページの備考欄を中心に記載をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、101ページに住民を対象とした救急講習会の実績及び救急処置の高度化を図るために行なっております事後検証会の活動状況、並びに予防行政の中心的活動となります立入状況を掲載してございますので、御高覧いただけたらと思います。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 幸次君） 議案第17号について、説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第18号 財産の取得について

○議長（林 幸次君） 続いて、本日追加となりました議案4件の審議を行います。

まず、議案第18号、財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者の説明を求めます。

米山飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（米山博樹君） 議案第18号について、御説明を申し上げます。

本案は、財産の取得、土地でございますけどもの取得でございます。次期ごみ処理施設の用地としまして、土地を取得するために、南信州広域連合に關係市町村の条例を準用する条例、第2条において準用する議会の議決に附すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、第3条の規定によりまして、議会の議決を得たいとするものでござ

ざいます。

取得いたします土地の場所でございますが、飯田市下久堅稻葉1526番1ほか、67筆でございます。面積でございますが、6万8,644.74平方メートルでございます。取得の予定価格、7,977万2,610円。契約の相手方は、議案に掲載してございます土地の所有者15名でございます。議長に御了解を得まして、お配りしました補足説明資料をごらんいただきたいというふうに思います。

A4横型の図面でございます。議案の後ろに赤く着色した平面図についておるかと思います。きょうお配りした議案の最後についておるということですけれども。

済みません、図面をごらんいただきまして、左下の方向が稲葉峠、県道方向でございます。右上の方向が白砂トンネルの方向ということになっております。図面の中で赤く着色しました部分が取得をしたいという土地でございます。赤い着色しました中に、ぐぐるように白く抜けている部分がございますけれども、この部分につきましては、搬入道路部分でございまして、飯田市道用地として買収された部分でございます。

取得した土地の内訳につきましては、図面の下段のところに表にまとめてございますとおりでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第18号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第19号 工事請負契約の締結について

○議長（林 幸次君） 次に、議案第19号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

米山飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（米山博樹君） 議案第19号について、御説明を申し上げます。

本案は次期ごみ処理施設の建設工事にかかわります工事請負契約の締結についてでございます。

仮称次期ごみ処理施設整備運営事業建設工事受け入れ契約を締結するため、南信州広域連合に關係市町村の条例を準用する条例第2条において準用する、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、第2条の規定によりまして、議会の議決を得たいと、そういうものでございます。

契約の目的でございますが、仮称次期ごみ処理施設整備運営事業建設工事でございます。

契約の方法でございますが、公募型プロポーザルによる随意契約、契約の金額は68億2,020万円。契約の相手方は、東京都大田区羽田旭町11番1号。荏原環境プラント株式会社、営業本部理事、渡邊和啓氏でございます。議長に御了解を得てお配りしました補足説明資料をそらんいただきたいと思います。

先ほどの用地の図面の後ろのところにございます。少々お時間をいただきまして、経過等について御説明申し上げます。

最初に、補足説明資料のほう、ナンバー3をそらんいただきまして、プロポーザル審査委員会等、全体的な経過でございますが、資料3の4ページをそらんいただきたいというふうに思います。

優先交渉権者の選定に当たりました審査委員会につきましては、昨年の11月議会において御確認をいただきまして、12月に設置要綱を定め、1月に設置いたしました。

委員の方につきましては、4ページの2—3の審査委員会の設置のところに書いてございます、5名の方でございます。

この5名の委員の皆さんによりまして、1月21日に第1回の審査委員会、続いて3月3日、27日、それから7月21日、24日に審査委員会開催しまして、4月24日に公募の公告を行いました。その公告に関する質問の受け付け、回答等を経まして、5月19日に公募の締め切り、この時点で2つのグループの応募がございました。

その後、8月15日に応募者の提案書の締め切り、応募しました2つのグループが提案書を提出しました。

それを受けまして、9月10日、25日、26日に審査委員会を開催しまして、委員

会としての結果をまとめさせていただきました。

その審査委員会の結果の報告書が、資料ナンバー2でございます。資料ナンバーの2をごらんいただきたいというふうに思います。

こちらをごらんいただきまして、これは牧野広域連合長宛てに審査委員会の佐藤委員長から提出された選定結果報告書の写しでございます。応募しました2グループは、荏原環境プラント株式会社単体と、それから株式会社タクマ東京支社を代表とするグループの2者でございます。

審査上はランダムな番号を応募者にふりまして、具体的な企業名は出さずに審査を行っていただきました。審査項目等につきましては、5月の全員協議会でも御説明申し上げましたが、改めまして御説明申し上げます。

審査は大きくわけまして、非価格要素と、価格要素の2つの要素。配点は非価格が65点満点、価格要素が35点満点でございます。非価格要素につきましては、加点方式でAからEの5段階の評価、要求水準書を満たしていればEレベル、そこから提案の内容によって加点され、5名の審査委員の方の平均点が得点となる方式でございます。

大きくわけまして5つの審査項目をさらに細分化して審査をしていただきました。その結果が、表1の審査結果でございます。主なところを審査委員会の評価を参考に御説明申し上げますと、1の安全・安心な施設の(2)(3)で得点差などございますが、配置・動線それから施設計画では、パッカー車の洗車棟の配置位置や、あるいは臭気対策、一般視察者の動線としては、115の提案では全体が3段造成で管理棟が木造平家建て、視察者を考えると、管理棟からフラットのまま工場と2階の視察スペースへ通じていて、階段またはエレベーターを伴わずに移動できるのに対して、930は2段造成で、管理棟が2階建で、工場棟へはさらにもう1階層上がる必要があるなど、上下方向の移動を伴うことが評価の大きなポイントということになりました。

2の長期的に安定した運営管理の(5)労働安全衛生対策では、主に工場棟内のことですございますが、115款が広い面談スペースや、複数の避難経路の確保が評価されております。

裏面にまいりまして、3の持続可能な社会、4の一時避難場所の項目では、先ほど説明申しました3段造成平家構造と2段造成階層建ての違いから、バリアフリーあるいはオールフラット、それから木造づくりの優しい計画が好評化を得たということでございます。

この周辺環境の調和、(1)意匠では、どちらとも周辺環境に調和した提案でしたが、

115の地元産材をつかった木造、切妻、本棟づくりの管理棟のデザインが好評化を得ております。

審査の結果としましては、タクマグループが46.38点、荏原環境プラントが31.5点でした。その下の価格要素につきましては、タクマのほうが合計額148億円、評価点で12.05点。一方の荏原環境プラントが合計121億円で、評価点35点、それぞれの合計が、115、タクマグループが58.43点、930、荏原環境プラントが66.5点で、優先交渉権者が930の荏原環境プラント、次点者が115のタクマグループという結果報告でございます。

この報告受けまして、10月10日に開催されました連合会議で御協議いただき、審査委員会で審査の結果のとおり、決定をいただきました。

補足説明資料の3に戻っていただきまして、優先交渉権者決定の経過についてでございます。D B Oのプロポーザルを行った地区では、このようなものを公表しております、関係内容でまとめてあるものでございますが、全文がございまして、選定に関する経過を公表するということでございます。

1ページから7ページにかけましては、いずれも今まで既に公表しております要求水準書、あるいは応募要領、あるいは評価基準について改めて掲載してあるものでございます。

8ページ、9ページ、それから12ページに、先ほどの審査委員会の報告と同じ内容のものを掲載してございます。

それから、10ページ、11ページには審査委員会の非価格要素審査の評価、13ページから14ページに審査委員会の総評が掲載されてございます。このような形で、近々広域連合のホームページで公表してまいりたいというふうに思いますので、御承知をいただきたいというふうに思います。

それでは、資料1に戻っていただきたいというふうに思います。補足説明資料1でございます。

優先交渉権者の決定後の経過でございます。1の表にまとめましたとおり、建設運営の事業費につきましては、公募時の上限額、これが合計額で162億1,800万円、これ税抜きでございます。括弧書きが税込みということ、表示しておりますけれども、優先交渉権者の提案額が121億円ということで、率にしまして74.6%でございました。

その後、優先交渉権者との協議に入りました、提案書の内容の詳細、あるいはかかる

費用等を聞き取りまして、主に車の動線ですとか、あるいは調整地の安全性など、造成にかかわります考え方を中心に、整理それから協議をしてまいりました。

その結果、表の3行目にございます建設工事費63億1,500万円、運営費56億7,500万円、合計119億9,000万円、これ税抜きでございますが、協議が成立したわけでございます。

ここで、3の契約の内訳でございますが、今回の建設運営事業では、全部で3本の契約がございます。まず、(2)に書いてございます施設の建設工事請負契約、これが工場棟、管理棟、プラント設備、それから造成工事の請負契約でございまして、本日議案としてお願いをするものでございます。

次に、(3)の運営業務委託契約でございます。施設が完成後20年間の運営業務の委託契約でございます。この工事請負契約と運営業務委託契約を一つに結びつけておりますのが、(1)の基本契約というものでございます。同時に3つの契約を結ぶわけでございますけれども、議案となっております工事請負契約が議決された場合に全ての契約が成立するということでうたわれております。

それで、(4)のところに運営費について詳細をまとめてございますので、御説明を申し上げます。

運営費と申しますのは、稼働後20年間の経費でございますけれども、その内訳が2つございまして、説明申しました運営業務委託契約の内容、経常的な人件費ですか、薬品類などの溶液費、それとプラント設備の更新工事費、いわゆる20年間のメンテナンス工事費から成り立っております。その更新工事費につきましては、見積額が13億円ということになっております。

更新工事費につきましては、地方自治法上、長期継続契約の対象とはなっていないということから、現段階で契約することはできません。必要が生じたときに単年度契約で実施していくということになります。

したがいまして、運営費の額56億7,500万円から更新工事費13億円を差し引いた43億7,500万円、消費税を含めますと、47億2,500万円が契約する運営業務委託費ということになります。

差し引きました更新工事費13億円につきましては、契約書に添付される図書の中でもうたわれておりますと、運営業務委託契約の中で担保されるということになっております。

大変複雑ですけれども、整理しますと、2の契約額の表にまとめましたとおり、建設

工事費が68億2,020万円、運営業務委託費が47億2,500万円、合計で115億4,520万円ということになります。

それから4に記載しました、その他の工事、業務委託でございますが、今回の契約には外構工事、あるいは周辺環境の整備工事は含まれておりませんので、今後詳細設計に向けて協議する中で、計画が定まって、施工可能な時期に別途で発注する予定であります。

それから、工事の施行に伴います施工管理の業務委託も、今後発注を行う予定であります。

最後に裏面の図面でございますが、現段階では詳細な設計はされておりませんので、想定図ということで施設の配置計画を載せてございます。このようなイメージということで、今後協議を進めまして、詳細が定まってまいりましたら、また御報告をさせていただきたいというふうに思っております。大変長くなつて申しあわせありませんでした。説明は以上でございます。協議よろしく御審議お願ひいたします。

○議長（林 幸次君） 議案第19号について、契約に至るまでの経過も含めて説明がございました。

御質疑はございませんか。

新井信一郎君。

○議員（新井信一郎君） 26番、新井信一郎でございます。これ、2者の競争わかりましたが、なかなかよくわからないんですね。全国的に同じような規模のある、そういうた設備があろうかと思います。全国的に見た場合、この数字は妥当なのか、どうなのか、そんな根拠は計算されたとか、あるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（林 幸次君） 米山飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（米山博樹君） 検証としまして、ここ平成20年以降、全国19県のうち、それぞれの費用を公表されておる地区について、比較をしてみました。建設費と運営費を含めました総額に対する割合等々、それから額について検証しましたけれども、具体的に申しますと、九州から北海道までのデータでいいますと、額的に言いますと最低額よりも安いエリアには飛び出しているし、最高額よりも高過ぎるというわけでもない、いわゆる一般的な位置におさまっているというふうに思っております。

○議長（林 幸次君） 新井信一郎君。

○議員（新井信一郎君） わかりました。ここ最近、非常に安いとか高いとか、高いことはないと思いますが、安い、そういった公共工事等々あり、その後が非常に困るという、そ

んなお話を聞いておりますので、確認させていただきました。

○議長（林 幸次君） ほかにございませんか。

井坪隆君。

○議員（井坪 隆君） 33番です。一番最後に佐藤委員長による総評が書かれておりまして、特に項目の6項目、大変重要なことが書かれてるよう思います。

そこで、確認をしておきたいと思いますが、これをきちんと担保してくれることが最も大事だと思いますが、そのことは事業者と南信州広域連合の間できちっと担保してもらえるのかどうか、それが1つ。

2つ目、事業者と地元との間にこうしたことがきちんと担保されることが行われるのかどうか、その2点をお答えいただきたいです。

○議長（林 幸次君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 審査委員会としての講評として書かせていただいた資料ナンバー3の最後の部分であります、ここに書かれております6項目につきましては、契約の内容そのものにはなりませんけれども、当方が事業者に対して最終的にこういうことをしっかりとやってほしいということで申し上げたいことを、その審査委員会の委員長の立場で申し上げているものであります。

内容が担保されるのかというのは、例えば事業者と南信州広域連合の協定という形で表現することについては今のところ考えてはいませんが、今回、10月2日に結ばせていただいた地域の皆さんと広域連合との協定でありますとか、そういうものの内で、我々発注者が考えていることがこの項目にも入っているわけでありまして、我々事業者がその契約者である、今回、荏原ですけれども、それに対しまして、しっかりと履行するように申し上げていく、そういう内容かと思っております。

○議長（林 幸次君） 井坪隆君。

○議員（井坪 隆君） プロポーザル委員会の委員長として協定は考えてないというのはいいんですけども、南信州広域連合として事業者と協定を結ぶということは考えないですか。

○議長（林 幸次君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 協定というのがどういう意味で結ばれるものかということにもなるかと思いますけれども、我々が発注者として受注者に対して、こういうことをお願いしたいというのは、しっかりと申し上げていきたいと思いますけれども、基本協定あるいは契約書の中に履行すべき項目としてしっかり盛り込むというのは盛り込みますけれど

も、少しこの地域社会の一員として経済に貢献しなさいとか、そういった少し利便的なものにつきましては、協定といいますよりは、しっかりとこちらから申し上げていくということであって、契約書あるいは協定書という文字にして結ぶということには今のところならないかなと思っております。

○議長（林 幸次君） 井坪 隆君。

○議員（井坪 隆君） 利便的なものはともかくとして、環境負荷が今後地域に及ばないようにするための協定はあってしかるべきだというふうに考えます。そういう意味で、これはもしお答えいただければですが、私も所管の委員長として、やはり協定を結ぶということが大前提ではないかというふうに考えていますので、検討いただくな、あるいは広域連合としての所感をいただくか、あるいはこれまで桐林のクリーンセンターで大変もめたことがありましたですよね。当時、今の事務局長苦労されてるわけで、その辺はきちんとしておくべきじゃないかな。もしそういう意思があれば、それは表明いただいたほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○議長（林 幸次君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 基本的にはプロポーザルをしていただくときに、私どもの地域の考え方というのは条件として提示しております、それに対してこのプロポーザルがあったという形でございます。

当然、そうした中におきまして、また地元の皆さん方との細かい協議をしていく中で、今お話があったように、これはちゃんと明文化したほうがいいんじゃないかというようなことが出でてくれれば、それはちゃんと検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（林 幸次君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決さ

れました。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

(休憩)

○議長（林 幸次君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続いて、議案の審議を行います。

◇ 議案第20号 南信州広域連合一般会計補正予算（第2号案）について

○議長（林 幸次君） 議案第20号、南信州広域連合一般会計補正予算（第2号案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、議案第20号について御説明申し上げます。

本案は、平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号案）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ269万8,000円を増額いたしましたが、補正後の歳入歳出予算の総額を、20億7,709万3,000円といたします。失礼しました。補正後の予算総額の追加の金額でございますけれども、269万3,000円でございます。失礼しました。

歳出から御説明申し上げますので、一般項の10ページ、11ページをごらんください。

1款1項1目、議会費でございますけれども、次回の視察研修におけるバスの借り上げ料を新たにお願いするものでございます。

2款1項1目の一般管理費は、8月29日開催の第2回臨時議会に係る条例の御承認をいただきましたけれども、グループホームにつきまして、本年10月より社会福祉法人ひだまりの郷阿南による直営施設となったことから、10月移行の施設賃料を減額するものでございます。

また、阿智村などを舞台に撮影されました映画、望郷の鐘につきまして、その支援のため、映画制作を支援する会に対して、負担金を支出したいとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。一般項8ページ、9ページをごらんください。

8款、繰越金につきましては、決算見込みにより、増額を行うものでございます。

9款、2項、2目の雑入でございますが、グループホームにつきましては、民間施設などをお借りして運営を行っておりますが、その賃料を広域連合が支出し、指定管理者

より相当額を負担金でいただいておりましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、10月より社会福祉法人の直営施設となったことから、以降の負担金を減額するものでございます。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（林 幸次君） 御説明が終わりました。

議案第20号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第21号 南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号案）について

○議長（林 幸次君） 次に、議案第21号、南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、議案第21号について、御説明申し上げます。

本案は、平成26年度南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号案）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正では、予算総額にそれぞれ332万4,000円を増額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,802万4,000円いたしたいとするものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、振興補10ページ、11ページをごらんください。

広域振興事業のうち、細々目03、地域情報発信事業では、今年度の元気づくり支援金の採択を受けて作成する、観光パンフレットについて、ページ数の増加などにより、

事業費を増額したいとするものでございます。

細々目 0 4、広域観光事業につきましては、新たに元気づくり支援金の採択を受けることができたことから、銀座NAGANOでのイベントなど、事業を拡大して実施したいとするものでございます。

細々目 0 5、地域公共交通事業につきましては、新制度に伴う情報収集などのために必要な旅費等の経費の増額をお願いするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。

振興補、8ページ、9ページをごらんください。

1款1項1目、総務費県補助金は、該当事業に対する県の地域発元気づくり支援金を計上させていただくものでございます。

4款1項1目繰越金は、元気づくり支援金の採択を受けたことから調整をさせていただくものでございます。

5款3項1目雑入につきましては、広域観光事業に関して、県観光協会の支援を受けるものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（林 幸次君） 議案第21号について、説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

ここで、広域連合朝から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合、平成26年第2回定例会を開催いただきましたところ、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議をいただき、そ

それぞれ提案どおりの御決定を賜りましたことに対して、厚く御礼を申し上げるしたいです。

審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たりまして十分に配慮をしてまいります。

この後、全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや、当面の諸課題につきまして、御報告と御説明をさせていただき、御協議をいただく予定となっております。

今後、時代は少子化、高齢化と人口減少で大きく変化していくものと予想され、当圏域におきましても、厳しい状況に対応してまいることが必要になるものと考えております。

こうした中、国におきましては、地方創生を政治の主要課題の一つに見すえまして、地方再生に取り組もうとしているところであります。私どもいたしましては、この機会を捉えまして、圏域を一体的に捉えた地域づくりに向け、改めて14市町村の力を結集してまいる所存でございます。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展、そして住民福祉の向上に向けまして、より一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（林 幸次君） これをもちまして、平成26年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

閉会 13時10分

議員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	12月1日	議席番号	氏 名	12月1日
1	熊 谷 英 俊	○	1 8	樋 口 俊 二	○
2	下 平 豊 久	○	1 9	松 井 悅 子	○
3	松 村 正 三	○	2 0	白 川 靖 浩	○
4	森 谷 博 之	○	2 1	島 田 弘 美	○
5	小 澤 博	○	2 2	湯 澤 啓 次	○
6	中 山 易 久	○	2 3	森 本 政 人	○
7	野 竹 正 孝	○	2 4	小 倉 高 広	○
8	後 藤 文 登	○	2 5	湊 猛	○
9	宮 嶋 清 伸	○	2 6	新 井 信 一 郎	○
10	片 桐 龍 男	○	2 7	清 水 勇	○
11	土 田 米 男	○	2 8	吉 川 秋 利	○
12	高 坂 美 和 子	○	2 9	永 井 一 英	○
13	勝 野 公 人	○	3 0	福 沢 清	○
14	勝 又 進	○	3 1	木 下 克 志	○
15	仲 藤 重 孝	○	3 2	林 幸 次	○
16	本 島 昭	○	3 3	井 坪 隆	○
17	宮 下 浩 二	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副広域連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長（施設管理者）	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	壳木村長	壳木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜副村長	泰阜村	松島貞治
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	佐藤健
16	監査委員		中島善吉
17	監査委員		市瀬晴康
18	監査委員事務局長		遠山運
19	会計管理者		竹前雅夫
20	事務局長		渡邊嘉蔵
21	事務局次長		吉川昌彦
22	消防長		桂稔
23	消防次長総務課長		関島弘文
24	警防課長		松川浩
25	警防課専門幹		大藏豊
26	予防課長		北原昭夫

2 7	飯田消防署長		平 岩 好 友
2 8	伊賀良消防署長		清 水 敏 夫
2 9	高森消防署長		細 田 正 德
3 0	阿南消防署長		三 石 正 博
3 1	飯田環境センター事務長		米 山 博 樹

III、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	事務局庶務係長	南信州広域連合	北原香子
2	事務局庶務係主事	南信州広域連合	片桐啓亮
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	秦野高彦
4	事務局護保険係長	南信州広域連合	下島剛
5	事務局企画調整担当専門主査	南信州広域連合	塚平裕
6	新焼却場施設整備専門主査	南信州広域連合	北原達矢
7	飯田環境センター庶務係長	南信州広域連合	園原浩子
8	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	中原健
9	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	有賀達広
10	消防本部総務課庶務係主査	南信州広域連合	林崇司
11	事務局付専門主査（市企画課企画調整係長）	南信州広域連合	清水秀敏
12	事務局付専門主査（市総務文書課文書法兼係長）	南信州広域連合	加藤博文
13	町村会事務局長	南信州広域連合	牛久保守

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに

署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員